

5・建設職人基本法に基づく県計画の策定について

2016年に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が制定され、国は法に基づき2017年に基本計画を策定しました。この中には、建設現場の安全対策やひとり親方への対策などが明記されました。

国の計画では、都道府県でも計画の策定を努力義務としています。現在33都道府県で計画が策定されました。

そこで、知事に伺います。建設労働者の減少や不足が明らかになってきている状況を改善するためには、県としても国の計画改定を受けて2022年度中に計画策定を行う必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

【黒岩知事】

建設職人基本法による 都道府県計画が未策定の県

14県

青森県、茨城県、千葉県、**神奈川県**、
山梨県、奈良県、島根県、岡山県、
広島県、愛媛県、高知県、佐賀県、
宮崎県、鹿児島県

※33都道府県は「策定済み」

【出典】神奈川県建設労働組合連合会提供資料より共産党県議団作成

建設職人基本法による
都道府県計画策定状況

6・水道広域化の検討状況について

(1) 神奈川県水道事業広域連携調整会議の公開について

国は2022年度までに各都道府県に水道広域化推進プランの策定を求めており、本県も現在、県及び県内全水道事業者で構成する神奈川県水道事業広域連携調整会議を開催するとともに県の水道ビジョンの改定のため、神奈川県水道ビジョン検討会を並行して進めています。

まず、伺いたいのは会議の公開についてです。

神奈川県水道ビジョン検討会は、第1回の会議で生活衛生部長が、水道事業者や県の取り組みをより効果的に県民に届けるため、前回は非公開とした水道ビジョン検討会を原則公開とするとの発言があり、原則公開となりました。一方で、広域連携調整会議は非公開となっています。その理由は、各事業者が公開に懸念を表明したからとのことでした。

そこで知事に伺います。政策決定の過程を公開することは、民主的な論議を保障する上でも大変重要です。会議を公開とすべきと考えますが、知事の見解を伺います。

また、これまでの広域連携調整会議は非公開となっていたので、少なくとも資料や議事録などは今後公開するべきと考えますが、知事の見解を伺います。

【黒岩知事】

(2) 水道広域化推進プランの作成について

現在、県は広域化について現状分析と将来見通し、広域化のシミュレーションなどの作成を委託しています。それによると、県内を県東部、県中部、県西部の3ブロックに分けて検討を始めています。

私は、今後の水道事業を進めるにあたっては、県が広域化ありきで経営の統合や組織の統合などを位置づけるやり方は、控えるべきと考えています。